

みき 市議会だより

196

令和6年7月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

**6月
定例会**



▲ 三木市議会を挙げてお祝い（令和6年6月13日 三木市役所議場）

◆おもな内容◆

P2～4

- 定例会の動き
- 議案等の審議結果
- 人事案件
- 請願
- 意見書
- 賛否が分かれた案件

P5～15

- 質疑・一般質問
- 議会報告会について
- 模擬オンライン委員会について
- 令和5年度政務活動費収支報告

P16

- 議場コンサートについて
- 9月定例会のお知らせ

令和6年度三木市一般会計
補正予算などを可決

6月定例会市議会は、6月3日から26日まで24日間の日程で開かれました。

3日には、三木市手数料条例の一部改正、令和6年度三木市一般会計補正予算等議案6件が提案されました。

なお、今回の補正予算は、市民の負担となる带状疱疹ワクチンの接種費用や1か月児健診費用の一部を助成するための経費などが、その主な内容です。

13日、14日及び17日には、質疑・一般質問を行いました。

26日には議案6件のうち2件を賛成多数で、4件を全会一致で可決しました。

また、市長から人事案件1件と工事請負契約締結の議案1件が追加提案され、いずれも全会一致で同意または可決しました。

さらに、請願1件について、全会一致で採択したほか、議員から提出された意見書案2件を可決しました。

定例会の動き

6月3日【本会議】

- 開会
- 会期決定
- 議案の提案説明

6月13日・14日・17日【本会議】

- 質疑・一般質問
- 議案・請願の付託先決定

6月26日【本会議】

- 議案の討論、採決
- 追加議案の提案説明
- 追加議案の付託先決定

6月26日【本会議】

- 追加議案の採決
- 請願の討論・採決
- 意見書案の提案・採決
- 閉会

6月19日・20日【常任委員会】

- 議案・請願の審査

6月25日【常任委員会】

- 審査報告書の検討

6月26日【常任委員会】

- 追加議案の審査
- 追加議案に係る審査報告書の検討

議案等の審議結果

三木市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法の改正により、居宅介護支援事業者も市からの指定を受けて介護予防支援を実施できるようになったことに伴い、事業者指定申請の審査に係る手数料を設定する必要があるため、所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

条
例
等

三木市文化会館条例及び三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定について

令和4年9月に策定した「三木市使用料・手数料の見直し方針」に基づき、指定管理者導入施設の使用料の見直しを行うため、所要の改正を行う。

可決
(賛成多数)

兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について

兵庫県市町村職員退職手当組合の事務所の移転に伴い、組合の規約を変更する必要があるため、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。

可決
(全会一致)

兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

法律の改正により健康保険の被保険者証が廃止されることに伴い、関係市町が処理する被保険者証の引渡し、返還等の事務を定める規定について所要の改正を行うため、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。

可 決
(賛成多数)

工事請負変更契約の締結について

三木市庁舎・みっきいホール外壁・防水改修工事に係る変更契約の締結について、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

可 決
(全会一致)

工事請負契約の締結について

吉川分署庁舎新築工事のうち建築工事の契約締結について、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

可 決
(全会一致)

予

算

令和6年度三木市一般会計補正予算(第1号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ7,388万7千円を追加し、391億2,388万7千円とする。

(内容)

- ・ 地域による廃校利活用の取組を支援するため、建築基準法上の用途変更に必要な改修工事（誘導灯、非常用照明設置など）等に必要となる経費を追加。〔275万円〕
- ・ 带状疱疹の発症及び重症化予防を目的として、带状疱疹ワクチンの接種費用を助成する経費を追加。〔245万円〕
- ・ 出産後から切れ目のない健康診査の実施体制を整備するため、1か月児健診費用を助成する経費を追加。〔96万円〕
- ・ 地域農業の担い手を育成するため、生産コストの低減や農地利用を効率化するための機械や施設の導入を支援する補助金及び交付金を追加。〔1,468万7千円〕
- ・ 一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、城山町公民会による屋台太鼓の新調を支援するための経費を追加。〔250万円〕
- ・ 母子家庭等福祉医療に係るシステム改修のための経費を追加。〔50万円〕
- ・ 児童手当に係るシステム改修のための経費を追加。〔1,100万円〕
- ・ 生活保護に係るシステム改修のための経費を追加。〔90万円〕
- ・ 高規格救急車を更新するための経費を追加。〔3,814万円〕

可 決
(全会一致)

人

事

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

同 意
(全会一致)

人権擁護委員の推薦に同意

任期満了に伴い、奥野 保 氏（緑が丘町西）、篠原 政次 氏（別所町西這田）を再び推薦することに同意しました。

国に対して教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための意見書提出を求める請願 採 択
(全会一致)

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書 可 決
(全会一致)

地方議会における多様な人材確保のための環境整備を求める意見書 可 決
(賛成多数)

政 府 に 要 望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。 (令和6年6月26日可決、同日提出)

◆教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

- 1 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革及び長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

◆地方議会における多様な人材確保のための環境整備を求める意見書

- 1 主権者教育を一層推進すること。
- 2 立候補の際の休暇制度や議員活動のための休職、任期満了後の復職など、会社員等が立候補しやすい環境を整備するとともに、地方議会議員が厚生年金に加入するための法整備を図ること。
- 3 政治分野における男女共同参画の推進を図るため、議員活動と出産、育児、介護等の両立やハラスメント防止のための取組に対して支援すること。

賛否が分かれた案件

賛成=○ 反対=●

件名	志 誠 会 (5名)					公 政 会 (3名)			市 民 ク ラ ブ (3名)		公 明 党 (2名)		日本共産党 (2名)		日本 維新の 会	議 決 結 果		
	堀 元子	大西 秀樹	戸田 昌樹	岸本 和也	川端 敦子	初田 稔	泉 雄太	中尾 司郎	西垣 弘志	古田 寛明	又吉 健二	松原久美子	内藤 博史	大眉 均	板東 聖悟		おぎはら吉江	
三木市文化会館条例及び三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1 議長	○	○	○	●	●	○	可決	
兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	●	●	○	可決
地方議会における多様な人材確保のための環境整備を求める意見書	○	○	○	○	○	●	●	●	○		○	※2		●	●	●	可決	

※1 古田寛明議員(市民クラブ)は議長職のため、表決権はありません。
※2 松原久美子議員(公明党)・内藤博史議員(公明党)は、表決の際に退席しました。



質疑・一般質問

6月13日、14日、17日に質疑・一般質問が行われ、8人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをいただきました。

その内容の一部を要約して掲載します。

志誠会

岸本 和也 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・人口減少対策及び子育て施策
- ・給食で生じる廃棄物の減量化と活用
- ・防災のまち
- ・定額減税

人口減少対策及び子育て施策

問

①消滅可能性都市脱却の要因と今後の課題

しかしながら、人口減少に歯止めがかかったわけではなく、今後も引き続き様々な施策を行っていく必要がある。

これをやれば人口減少が止まるというものはない。人口減少を現実として受け止め、毎年の創生計画の検証において、社会情勢の変化に合わせて改編を加えながら三木創生を推進することにより、2060年の人口目標である5万人の維持を目指し、誇りを持つて暮らせるまち三木の実現に努めていく。

②市独自の保育料軽減や高校生世代までの子ども医療費の無償化等の子育て支援策に加え、教育や福祉など様々な事業を複合的に実施し、子育てしやすい環境づくりに努めてきたことで、若年女性の減少率に改善が見られるなど、一定の効果があったと考えている。

件となるかもしれないが、人口減少対策としては効果が数字で表れないと考える。

少子化・人口減少という課題に直接効果のある方策を見いだすことは難しいが、今後三木市の子ども一人一人が幸せに暮らせるまちづくりに努めていく。

③子育て支援パスポート事業は、県が主体となり、地域の企業・店舗に働きかけ、協賛を得た企業・店舗において、子育て世帯に対して割引や優待サービスを行い、社会全体で子育てを応援する事業である。

事業者や市民への周知を図っているが、積極的にPRができていないため、事業が浸透していない。今後、市においても県担当課と連携し、子育て世帯に対し、広報みやSNSなどを通じて広く周知するとともに、登録事業者に応募いただくよう協力を行っていく。

④こども誰でも通園制度は、

その成果の表れとして若年女性減少率の改善が見られ、この度の脱却につながった。今まで行ってきたことが間違いいではなかったと意を強くしたところである。

答

①市の人口減少には社会減、自然減に係る様々な要因があり、その対策のため、三木市創生計画を定め、子育て支援や教育、福祉など様々な事業を複合的に実施してきた。

④誰でも通園制度への対応

保護者の就労などの保育要件を問わず、生後6か月から満3歳未満の子どもを、対応が可能な教育・保育施設等において、月10時間を目途に預けることができる制度である。令和8年度以降に正式に制度化される予定で、現在は試行的事業の実施期間である。現在、市では0歳から2歳児の保育要件がある子どもの入園を優先すべきと考えているため、試行的事業は実施しない方針である。

今後、こども誰でも通園制度の本格実施に向け、制度の理解や事前準備に努めていく。

問 誰でも通園制度は市内全ての園で実施するのか。

答 現在のところ未定であるが、地域的な偏りなく市民誰もが利用しやすい実施計画をつくっていく。

問 誰でも通園制度が実施されれば、現在行っている一時預かり事業はどうなるのか。



答 誰でも通園制度は保育士等の配置基準など、一時預かり事業との制度上の共通箇所が多いことや、実施する施設の運用費用に関する国のルールが未定であること等懸案事項も多いため、現在のところ、一時預かり事業は継続する予定である。

○市が行う総合的な施策のPRをしっかりと行い、引き続き人口減少・子育て支援の取組を進めてほしい。

公政会

泉

雄太議員

【一般質問】

- ・三木市の土地利用
- ・道路行政
- ・ごみ処理
- ・旧学校等施設の跡地活用

道路行政

問

①ひょうごインフラ整備プログラムに（主）神戸三木線（東工区）のバイパス整備、2車線2,300mが位置づけられたが、今後のスケジュール

②三木市は（都）広野自由が丘線の整備で線路との立体交差の道路を計画しているが、今後のスケジュール及び県との調整内容

答

①県道神戸三木線については、志染駅周辺の小林東交差点及び志染駅前交差点が県の渋滞交差点に位置付け

られるなど、朝夕の通勤時には慢性的な渋滞が発生していることから、市から県に強く働きかけ、平成30年度から渋滞対策について、県・市協働で勉強会を重ねている。

その中で、当該路線は市内で最も乗降客数が多い神戸電鉄粟生線志染駅があり、交通量が市内でも多い路線であることから、バイパス整備を行うことで、市の将来のまちづくりにも大きく寄与できると確認している。

その結果、今年4月に公表された「ひょうごインフラ整備プログラム」において、県道神戸三木線のバイパスとして、都市計画道路神戸三木線東側工区（神戸電鉄粟生線広野ゴルフ場駅から県道三木環状線まで）の2.3kmの2車線整備について、令和11年度以降の事業着手予定箇所として位置付けられた。

市としては、県関係課と早急に協議を行い、都市計画変更の必要性及び時期、バイパ

ス周辺のまちづくりの検討、市の役割など、様々な整理が必要となるため、まずはこれらの調整、準備を進めたいと考えている。

②都市計画道路広野自由が丘線については、令和3年度に概略設計を実施し、現在の規格に適合した道路線形並びに道路構造を検討している。

当路線は、県道神戸三木線バイパスの事業効果を高めるために必要な路線であり、県道神戸三木線バイパスに接続することにより効果を発揮する路線であることから、整備スケジュールについても県関係課と十分調整を行っていく。

また、関係自治会の自由が丘地区や三木南地区とも慎重に説明、調整を行いたいと考えている。

問 都市計画決定されている、県道神戸三木線について、

現在、4車線の計画となっているが、県の計画では2車線2,300mとなっている。今後どのように進めていくのか。

か。

答 この都市計画決定は、40年ほど前に決定されたものであり、現在の交通量予測とはかなりかけ離れたものだと考えている。

今後の交通量について、再度精査し、将来的に4車線が本当に必要なか、2車線でも対応できるか等を検討し、変更が必要となれば、都市計画変更を進めていきたいと考える。

問 バイパス整備と併せて、志染駅南側ロータリーが

整備されれば志染駅がさらに活性化していくと思うが、どのような計画となっているか。

答 志染駅のアクセス性の改善、地域の生活を支える機能の集積などにより志染駅南側の賑わい及び利便性の向上を図っていく計画である。

まずは県道神戸三木線バイパスの整備により渋滞が解消されることで志染駅南側整備の効果が発揮されと考えているため、今後の県道バイパスの整備の調整の中で、志染

駅南側の開発についても検討していきたい。

○県や地域の住民と協力しながら早期の開通、駅前の整備に向けて頑張ってもらいたい。

市民クラブ

西垣 弘志 議員

【質疑】

・三木市文化会館条例及び三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定

【一般質問】

- ・障がい者雇用
- ・災害対応の準備
- ・学校給食の保護者負担の軽減

災害対応の準備

問 令和6年能登半島地震以降、最近も北陸を震源とする震度5の地震が発生した。また、国内いたるところで地震が発生している状況もある。また、水害については、天気予報の高度化に伴い一定の予測が可能な状況が生まれている。

①三木市の災害対応の経験から準備可能な施策、広報
②災害時市民協力井戸について
③学校体育館の空調設備について

答

①これまで発生した各種災害における課題を踏まえた三木市地域防災計画に基づき、大規模な災害が発生した場合は災害対策本部を立ち上げ、避難所の開設や物資の調達、被害状況確認など、様々な備えを行っている。主な備えとして、家屋倒壊により自宅での生活が困難な方に対して、一定期間生活を行う場として、地域拠点となる公民館、小・中学校などの公共施設を指定避難所として指定している。また、避難所の開設

が必要な場合に迅速に開設できるよう、避難所指定要員を配置する計画としている。

備蓄では、能登半島地震災害において避難所などでトイレの問題があり、トイレ対策は、近年発生する大規模災害での大きな課題であると考えている。これを踏まえ、従来から備蓄しているマンホールトイレに加え、水道水や下水が使用できない場合でも使用可能な簡易組立て式トイレや凝固剤を使用した簡易トイレの備蓄を進めている。

市民の皆様に対しては、三木市総合防災訓練への参加をはじめ、防災研修、自主防災組織活動説明会において、自助・共助の重要性、平時からの準備、災害時の行動等、自主防災組織の役割、防災情報マップの見方などの説明を行い、市民の皆様の防災意識の向上に努めている。

②近隣市町における（※1）災害用井戸の利用状況や国等から井戸水を含む地下水の使

用に関する通達等を精査し、災害用井戸の活用について、災害時の水の確保の多様化につながる有効な手段の一つとして、前向きに検討する。

③大空間に対する空調設備の整備や断熱性を確保する改修（※2）キュービクルの改修など、ランニングコストも含めて非常に多額の費用が必要となる。そのため、現時点では、体育館に空調設備を整備することは考えていない。

まずは、老朽化が進んでいる学校施設の長寿命化改修を優先して進め、災害時や授業における空調設備の必要性については、今後、関係各課と検討していく。

問 災害対応などの調査研究を総合政策部長が中心となって調整していただきたい。

答

災害対応に終わりというものはない。災害対応を考えるに当たり、費用対効果を当然考える必要があり、市の財政への影響も検討課題である。それらも含めて、総合

的に検討していく必要があり、災害対応担当の総合政策部、財政担当の総務部、学校、公民館等、施設を所管する教育委員会を含めて総合的に検討する必要がある。

（※1）災害用井戸

地震等の災害により、広域的な断水が発生した場合、地域の方々に飲料水又は生活用水を提供していただける井戸のこと。

（※2）キュービクル

発電所から送られてくる高電圧の電気を受け取って変圧し、施設に配電するための設備。



市民クラブ

又吉 健二 議員

【一般質問】

- ・三木市教育の基本方針
- ・市職員の育成と働き方改革の推進、及び持続性のある職場づくり
- ・三木市文化会館の運営
- ・地域介護予防活動支援事業

三木市文化会館の運営

問 ①公益財団法人三木市文化振興財団の目的と社会的使命

②芸術文化鑑賞事業の開催における成果と課題

③地域の芸術文化活動の育成における成果と課題

答

①公益財団法人三木市文化振興財団は、昭和61年4月に三木市文化会館の開館に合わせて設立した。地域文化の向上に寄与することを目

的として、多彩な芸術文化事業を行うとともに、三木市文化会館の管理運営等を通じて、地域文化活動の振興を図ることが使命であると考えている。

②令和5年度は「第35回三木第九演奏会 with 第16回小・中学生による大地讃頌」をはじめ、「第24発みき演劇セミナー」がまちシリーズ第17弾三木合戦シリーズ外伝「天下人に仕えた吉川の戦国武将 渡瀬好光伝」、「よしもとお笑いライブ in 三木」などを開催し、それぞれ多くの方に御観覧いただき、魅力あふれる地域文化の創造に寄与している。

現在の課題は、芸術文化鑑賞の機会をさらに増やし、市民の皆様により多彩な芸術文化に触れていただくことで、地域文化の向上を図ることである。そこで、令和6年度は、これまでになかった鑑賞事業として、音楽イベントやクラシックコンサートなど、気軽に参加できる企画を考えている。

今後も、市民の皆様のご意見をお聴きしながら、どのような内容の鑑賞事業が喜んでいただけるのか、検討していく。

③地域の芸術文化活動の育成事業として、「三木第九演奏会」や「みき演劇セミナー」の開催に向け、団員を募集している。団員同士で協議を重ねながら作品を創り上げ、発表会に向けた練習会を繰り返し行う中で、団員の育成と地域の文化活動の振興を図っている。

また、市内のアーティストの支援や、文化教室として、定期的に華道教室や油絵教室、話し方を磨こう教室などを開催し、芸術文化活動の育成も図っている。

現在の課題は、会員の減少や役員の高齢化などにより、活動の継続に苦慮している団体が多いことである。

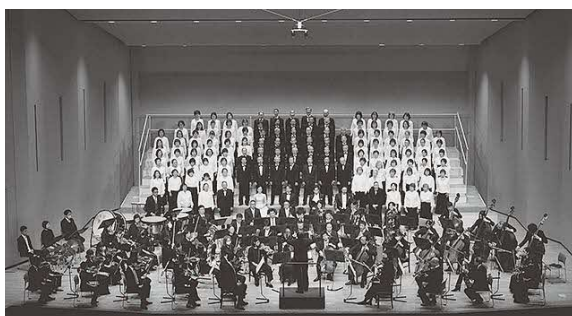
文化会館とともにどのような支援ができるか、各団体の御意見をお聴きしながら、可能な支援、育成に努めていく。

問 文化会館の指定管理料約6,980万円は適正か。

答 平成21年に現在の指定管理者である三木市文化振興財団から提示された指定管理料が基礎となっている。電気代や消費税の増額などを考慮して一部増額し、現在の6,981万5,000円とした。今後、多くの皆様に文化会館を利用していただく機会を設け、文化芸術活動に励んでもらうために必要な事業を、指定管理者とともに協議検討を重ねて、地域の文化振興に努めていく。

問 文化会館のホールに設置されているピアノ、スタインウェイの維持管理はどのようにしていくのか。

答 スタインウェイは世界的にも有名で貴重なピアノである。生産が追いつかない等の状況のため、



▲三木第九演奏会(令和5年12月3日 三木市文化会館)



▲みき演劇セミナー(令和6年3月10日 三木市文化会館)

(※1) オーバーホール等の受注が停止されている。現在、定期的に調律をして使用しているが、今後、指定管理者と保守方法について検討していく。

(※1) オーバーホールピアノの場合、本体を解体し部品を交換した後、再度組み立てることで、本来の性能や音色を取り戻す作業。

公明党

松原 久美子 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・防災

・三木市高齢者福祉計画

・通級教室

防災

問

①市防災情報ホームページについて

ア 市民が見やすく分かりやすく、すぐに必要な情報が得られる防災情報ホームページに改善すべきではないか

②ペット同行避難について

ア ペット同行避難訓練での課題は今後どのように改善され実施されるのか

イ 各避難所においてペットスペースをあらかじめ決めておき、各避難所運営マニュアルに追記しておくべきではないか

いか

ウ ペット同行避難訓練で兵庫県動物愛護センターによる防災講話やしつけ指導など住民参加のインセンティブになるような取り組みはできないか

答

①ア ホームページでは、避難情報をはじめ、市内の危険箇所を掲載した防災情報マップや避難所開設、運営についての計画、マニュアルなど様々な防災情報を掲載している。しかし、情報を得にくい項目もあるため、今後は市民が見やすく、分かりやすいホームページとなるよう早急な改善に努めていく。

②ア 市のペット同行避難の運用では、避難所におけるペットの飼育場所は屋外かつ雨風がしのげる場所としている。避難所でのペット飼育は、飼い主が行い、ペットの餌などは、基本的に各自で備蓄していただくこととしている。この運用を基に、令和5年12月に青山公民館にてペットを飼

育している住民を対象としたペット同行避難訓練を実施した。

訓練の結果、現在の運用では、屋外にいるペットが心配で飼い主が屋内に入れないといった課題があり、これを踏まえ、今後は、指定避難所敷地内の駐車場の一角に専用スペースを設けたり、建物内で一般避難者と動線を分けることが可能な施設であれば活用するなど対応を検討していく。

イ 避難所運営マニュアルに具体的な場所は掲載していないが、避難所に備え付けている指定避難所開設要領には、具体的なペットの避難場所を掲載している。各避難所のペットスペースについては、令和5年度に行った避難所現地確認において、施設管理者と避難所指定要員で相談し、指定避難所内の駐輪場等を選定した。

ウ ペット同行避難訓練では、兵庫県動物愛護センターに訓練へ参加いただき、ペットの

災害対策について普及啓発活動を行っていただいた。今後も動物愛護センターと連携し、市が開催する防災研修の一部で、防災講話やしつけ指導など、ペットの災害対策について、普及啓発活動の取組を引き続き行っていただき、市民のペット同行避難に対する意識の向上に努めていきたい。

問

(※1)公開型GISや地理情報システムを導入するに当たり、ホームページと防災マップとの連携をどのように検討していくのか。

答

公開型GISについては、令和6年度に都市整備部において導入する計画としている。計画の中では、都市計画図や地番参考図、ハザードマップ等も公開できるよう考えている。

また、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの危険情報や避難所情報を周知することを目的とした防災情報マップをオンラインで閲覧することが可能となるため、今まで以



▲ペット同行避難訓練の様子
(令和5年12月16日 青山公民館)

(※1) 公開型GIS
デジタル化した様々な地
図情報を視覚的に分かり
やすく提供できるシステ
ム。

答 ペット同行避難に関する
展示は、防災に関する
ため、今後、開催する防災フ
ェスティバルの実行委員会
で検討していきたい。

問 防災フェスティバルにて、
ペット同行避難の啓発に
取り組むことが有効ではない
か。

上に簡単に防災情報を入手す
ることができると考えている。
ホームページの改善と併せて、
市民へより分かりやすい防災
情報の発信に努めていきたい。

日本共産党

板東 聖悟 議員

【質疑】

- ・ 三木市文化会館条例及び
三木ホースランドパーク
条例の一部を改正する条
例の制定
 - ・ 工事請負変更契約の締結
- 【一般質問】
- ・ 三木市教育委員会奨学規
則の見直し

三木市文化会館条例及
び三木ホースランドパ
ーク条例の一部を改正
する条例の制定

問

- ① 利用料の算出方法
- ② 改定前と改定後の比較
- ③ 改定後利用料の近隣他市と
の比較
- ④ 利用料改定について利用者
の意見聴取
- ⑤ 稼働率を上げる対策
- ⑥ 指定管理料への影響

答

- ① 使用料の見直しにおけ
る原則的な考え方として、
施設の維持管理コストが使用
料収入でどの程度賄われてい
るかという視点から、維持管
理コストと使用料収入の差額
を利用者及び公費の負担によ
り解消することとしている。
使用料算出の根拠となる施設
の維持管理コストは、市が負
担したコスト(減価償却費、
維持補修費)及び指定管理者
が施設の維持管理・運営に要
したコスト(人件費等)の合
計額とし、原則、令和2年度
から令和4年度までの直近3
年間の決算額の平均値を用い
ている。
- ② このような方法で使用料の
改定額を算出した結果、現行
料金の50%を超える増額改定
が必要な場合は、激変緩和措
置として50%を上限としてい
る。
- ③ さらに、近隣の同類施設と
比較し、金額が大きく乖離す
る場合は、均衡を図るため、
調整した上で使用料を算出し
ている。
- ④ 三木市文化会館は現行料金
の1.2倍、三木ホースランドパ
ークは、一部を除き、現行料
金の1.3倍の使用料改定として
いる。
- ⑤ 近隣他市や県内の同類施設
の平均料金を比較した結果、
同程度または両施設の使用料
のほうが低い金額とした。
- ⑥ 見直し後の使用料は、近隣
の同類施設と同程度か低くな
る試算のため、大きな混乱は
生じないと考えている。両施
設は利用料金制を採用してお
り、条例に規定する使用料額
の範囲内で指定管理者が教育
委員会の承認を得て利用料を
定めるため、利用料を改定す
る場合は、指定管理者が利用
者等に周知する予定である。
- ⑦ 施設の稼働率が低い現状を
改善するため、ホースランド
パークでは、指定管理者が令
和3年頃から市外の自然学校
やスポーツクラブの合宿の誘
致に注力し、少しずつではあ
るが、稼働率は上昇傾向にあ
る。

る。

今後、サービスの質を落とさず、リピーターを確保するとともに、地道な誘致活動を行うことにより、施設利用者を増やすことで稼働率の向上に努めるよう、指定管理者の活動を促していく。

また、文化会館においても、今までになかった音楽イベントやクラシックコンサートなど、市民が気軽に参加できるような企画や、大ホール・小ホールでの自主事業の回数を増やし、多くの方々に芸術に触れていただく機会を設け、地域文化の向上に努めていく。

⑥施設の維持管理には、人件費、光熱水費、事務経費等のコストが必要である。近年、施設管理全体のコストも高騰している状況を鑑み、必要に応じ、指定管理者と適正な指定管理料の設定について協議していく必要があると考えている。

問 コストを含めた積算根拠について市民に理解して

もらうため、公開するべきだ
と思うが見解を問う。

答 今回、条例の見直しを行っている施設の使用料の見直し検討結果については、ホームページに掲載し、見直しについての根拠資料として周知を図っていると認識している。

日本共産党

大 盾 均 議員

【質疑】

- ・ 三木市手数料条例の一部改正
- ・ 三木市一般会計補正予算【一般質問】
- ・ 公共施設での自動販売機の設置

公共施設での自動販売機の設置

問 公民館などの市民が利用する施設では自動販売機

の設置を望む声がありますが、公民館などで撤去されている例があります。

① 公共施設での設置状況と費用負担

② 避難所に指定されている施設での設置

答 ① 市立公民館やスポーツ施設など市の41施設において、公募等により自動販売機の設置を予定していたが、実際に応募等があり、自動販売機が設置されたのは33施設で、応募がなく自動販売機が設置されていない施設が8施設ある。

また、自動販売機の設置に係る設置者の費用負担は、最低年間使用料1万8,600円以上と電気代を負担していたことを条件としている。

② 指定避難所となっている施設は52施設あり、学校及び県や民間の施設を除いた21施設のうち14施設に自動販売機が設置されている。

問 避難所になっている施設の自動販売機設置について

て、対策を講じていただきましたと思うが、見解を問う。

答 自動販売機が設置されている14施設のうち、災害救済ベンダーとして、災害時に人的な操作で飲料を提供できる自動販売機が4か所設置されている。また、各避難所の備蓄については、備蓄水の準備を進めており、飲料水提供については問題ないと考えている。

今後、災害救済ベンダー設置の声掛けを行い、設置できるよう進めていく。

問 自動販売機の設置がなかなか進まないことについて、どのように考えているか。

答 自動販売機の設置に向けて、事業者と調整を図っているが、自動販売機の設置業者は、事業であるため一定の売上げ、収益が必要である。また、商品補充等の巡回を行う人材の不足といった課題や売れ残りによる食品ロスの発生という課題もあると聞いている。

今後、改めて事業者と協議し、どうすれば設置が可能になるかという点についても、事業者等に意見聴取し協議を続けていきたいと考えている。

問 避難所への自動販売機設置について、特別な対策がなされていないと思うが、どのように考えるか。

答 各避難所には備蓄水の準備に加え、それ以外の物資も分散備蓄し、各避難所で災害時の備えができるよう進めている。

また、市民の皆様には、最低限3日間程度の飲料水もしくは非常食の備蓄を呼びかけている。そして、各自で用意していただいた飲料水、非常食で過ごしていただいている3日の間に、救援物資等の配布を進める計画としている。そのため、避難所に自動販売機の設置を促進していく考えは現在のところない。



▲災害救済(災害救援)ベンダー(三木市文化会館)

日本維新の会 おぎはら 吉江 議員

【一般質問】

- ・ 育児と介護のダブルケア問題
- ・ 認知症の人が暮らしやすい地域づくり
- ・ 小中学校における探求学習のあり方
- ・ 少子化対策に資することを目的とした高校生の通学支援

育児と介護のダブルケア問題

問 ①ダブルケア問題に対する認識

②ダブルケアの相談窓口及び相談件数

③ダブルケアラーへの支援策

答 ①高齢化が進む地域において、複雑多様化する相談が増加している。

市としては、育児と介護のダブルケアに関して、日常生活でお困りの方がいる場合、介護や子育てなどの相談窓口にて対応している。相談の中で、複合的な課題を抱えている方については、関係課につながるながら支援の方法を提案し、問題解決を図っている。介護支援専門員や各地区の在宅介護支援センターで周知を図るとともに、介護や子育ての相談窓口でダブルケアについて気軽に相談できるよう、更なる体制の充実と連携強化を図っている。

②市では、ダブルケアに特化した専用窓口は設置しておらず、各部署の窓口や地域包括支援センターにおいて対応している。なお、ダブルケアに特化した相談件数は把握していない。

③介護や育児に関する相談において、専門職が相談に来られた方の生活全般についてお伺いする中で、ダブルケアの状態であると感じた時は、本人の了解を得た後に、介護部局や子育て部局をはじめ関係部署と連携を図りながら、解決に向けて対応している。

問 ダブルケアについて、ホームページで普及啓発を周知することはできないか。

答 ホームページや広報に掲載するなど周知方法について、これから検討していきたいと考えている。

○一人でも多くのダブルケアラーの支援につながり、その支援が励みとなって、前向きに対策ができるよう、引き続き工夫していただきたい。



また、高齢者を介護する家族の支援や、介護者同士の交流会は開催されているが、ダブルケア当事者の支援は、まだまだ少ないと感じている。ダブルケア当事者に対する支援の見える化、市民の皆様に分かりやすい情報発信をお願いしたい。

◆◆◆ 議会報告会を開催しました ◆◆◆

去る4月19日、20日、26日、27日の4日間、議員16名が4班に分かれ、志染町公民館、吉川町公民館、別所町公民館、口吉川町公民館、三木南交流センター、緑が丘町公民館、中央公民館、自由が丘公民館の8会場において、議会報告会を開催しました。当日はお忙しい中、合計80名の方にご参加いただきありがとうございました。

このたびの議会報告会では、条例改正や各会計の当初予算など、3月定例会の審議内容や議案に対する議員の賛否態度等について説明するとともに、市民の皆様から議会や市政に対するご意見やご要望をいただくなど、意見交換を行いました。

市民の皆様からいただいたご意見は、今後の議会活動の参考にさせていただきます。誠にありがとうございました。



▲議会報告会の様子(令和6年4月26日 三木南交流センター)



▲議会報告会の様子(令和6年4月27日 中央公民館)



◆◆◆ オンラインで模擬委員会を開催しました ◆◆◆

三木市議会では、感染症や大規模災害が発生した際、また、育児や介護などの理由で議員の登庁が困難な場合でもオンラインで委員会を開催できるよう、令和6年3月定例会において、「三木市議会委員会条例」及び「三木市議会会議規則」の一部を改正しました。

それを受けて、6月7日に模擬オンライン委員会（web会議システムを活用したオンラインによる委員会）を開催しました。

オンラインによる委員会の開催を実現化するためには、多くの課題がありますが、今後は問題解決に向けて検討を行っていく予定です。



▲オンライン模擬委員会の様子（令和6年6月7日 三木市役所委員会室）

令和5年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員が行う調査研究その他の活動に必要な経費の一部として市が支給する費用のことです。

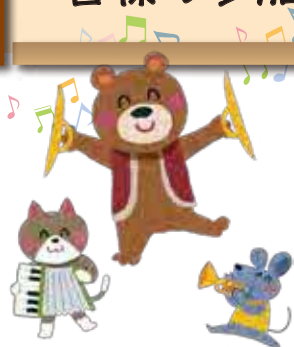
三木市では、議員1人あたり年額12万円を会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して交付しています。

（単位：円）

会派名	議員数 (人)	交付 決定額	執行額	左の内訳								戻入額	備考
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	資料 作成費	資料 購入費		
志誠会	5	550,000	303,781	220,372	78,300					5,109		246,219	令和5年 5月結成
公政会	3	370,000	155,472	150,990						4,482		214,528	令和5年4月 1人分 令和5年5月～ 6年3月3人分
市民クラブ	3	330,000	139,197	99,683						20,264	19,250	190,803	令和5年 5月結成
公明党	2	240,000	184,730	106,290	78,440							55,270	
日本共産党	2	240,000	201,680		175,750		5,100			8,250	12,580	38,320	
日本維新の会	1	110,000	0									110,000	令和5年 5月結成
計	16	1,840,000	984,860	577,335	332,490	0	5,100	0	0	38,105	31,830	855,140	

議場コンサートを開催します!

12月定例会初日に議場コンサートの開催が決定しました!
三木市制70周年を記念し、**三木市議会**で初めて開催します!
議場で演奏してみませんか!?
議場コンサートを聴いてみませんか!?
皆様の参加を是非お待ちしております☆三



☆議場で演奏していただける方を公募します。詳細は、市議会ホームページでご確認ください。
☆観覧ご希望の方は、今後発行される議会だより、広報みき、市ホームページ等で案内させていただきますので、少々お待ちください。



▲三木市議会ホームページ

パソコンやスマートフォンで 本会議や委員会をご覧になれます

本会議や委員会の様子を、インターネットで録画配信しています。
配信日は、会議(本会議または委員会)の概ね2週間後からとなります。
「傍聴したいけど、市役所まで行くことができない」という方は、ぜひ一度ご覧ください。
録画映像は市議会のホームページで公開しています。

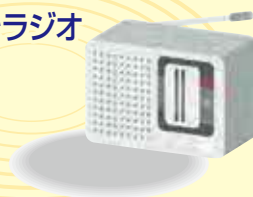


あなたも議会を傍聴してみませんか?

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。
ぜひ傍聴にお越しください。

9月 2日(月)	議案上程・市長提案説明
11日(水)	質疑・一般質問
12日(木)	
13日(金)	予備日
30日(月)	討論・採決等

本会議の様子をラジオ
「エフエム三木」
(76.1MHz)で
生放送します



※いずれも午前10時から開催する予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

暑中見舞い等の禁止について

議員が選挙区内でのまつりや会合などへの祝儀、季節の贈答品などの寄付行為をしたり、暑中見舞いなど時候のあいさつ状を出すことは公職選挙法で禁止されています。
市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

